平成19年度第3回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成20年3月21日(木) 午前10時02分 ~ 午後0時04分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、石上委員、石上委員、大枝委員、大木委員、佐藤委員、

西岡委員、西谷委員

市側阿部市長、砂田副市長、高井副市長、曽禰総務局長、三浦総合企画局長

秀嶋財政局長、碇人事部長、平岡都市経営部長、村田財政部長、

木村行財政改革室長

事務局 木下行財政改革室主幹、石井行財政改革室主幹、唐仁原財政課主幹

議 題 1 委員自己紹介

- 2 平成20年度当初予算の説明
- 3 川崎再生フロンティアプラン新実行計画の策定について
- 4 新行財政改革プランの策定について
- 5 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

木下行財政改革室主幹

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成19年度第3回行財政改革委員 会を開催させていいただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室の木下です。どうぞ

よろしくお願いいたします。

木下主幹

会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告がございます。

このたび、当委員会の委員でありました、前川崎商工会議所会頭の長澤明彦様におかれましては、平成19年11月をもちまして、会頭の職を任期満了によりご退任され、新会頭に西岡浩史様が就任されましたことから、川崎市長より、当委員会の委員に就任してくださるようお願い申し上げたところでございます。

まずは、阿部市長から西岡委員に委嘱状を交付させていただきます。

阿部市長、よろしくお願いいたします。

西岡委員、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

(委嘱状の交付)

ありがとうございました。

西岡委員におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本来であれば、ここで一言就任のごあいさつをいただくところでございますが、本日は 議題に自己紹介がございますので、後ほど、お願いしたいと存じます。

それでは、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

本日の委員会は公開とさせていただきます。マスコミの方々の取材を許可しております ので、ご了承いただきたいと存じます。

また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元に、まず、本日の次第、席次表、委員の皆様の五十音順名簿、前回の委員会の議事録となっておりまして、資料といたしまして、資料1で、「平成20年度予算と新実行計画・新行財政改革プラン」。次に冊子でございますが「平成20年度川崎市予算について」。次に、バインダーにとじております「川崎再生フロンティアプラン新実行計画策定資料」。資料4といたしまして、「新行財政改革プランの素案からの主な修正事項」。最後に冊子でございますが、「新行財政改革プラン(案)」でございます。資料の不備などがございましたらお申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

なお本日、小島委員、八木委員におかれましては、所用のため、欠席したい旨のご連絡

を承っております。また、大枝委員につきましては、ただいま駐車場の方で駐車場待ちというような連絡が入っておりまして、遅れる旨の連絡を承っております。

それでは初めに、阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

阿部市長

市長の阿部でございます。

平成19年度の第3回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、委員会にご出席を賜りまして、まことにありがと うございます。厚く御礼申し上げる次第でございます。

今年度も余すところ1週間ほどとなりましたけれども、これまで進めてまいりました第 2次行財政改革プランの取り組みの最後ということでございます。

この間、委員の皆様方を初め、市民や議会の皆様のご理解とご協力を賜りながら、この 6年間で2,100人を超える職員数の削減をはじめ、人事給与制度の抜本的な見直しで すとか、社会経済環境の変化に的確に対応した、施策・事業の再構築など、さまざまな改 革を着実に推進してきたところでございます。

この結果、平成20年度当初予算におきましては、昨年度に引き続き、目標額を上回る成果を上げることができまして、収支不足額を大幅に圧縮しているところでございます。 このまま続けていけば平成21年度の減債基金からの借り入れなしに収支均衡という目標は達成できる見込みでございます。

また、改革により生まれた成果を、平成18年度、19年度予算で、子ども関連施策に 還元を行ってまいりましたけれども、平成20年度当初予算におきましても、学校トイレ の快適化ですとか、あるいは道路、公園、街路樹といった市民に身近な施設設備の管理水 準の向上のための予算の充実を図るといった形で還元を進めたところでございます。

さて、前回の委員会でもご報告させていただきましたが、今年度は、第2次改革プランと、それから「川崎再生フロンティアプラン」新総合計画期間の実行計画の取組期間の最終年度となっております。平成20年度からの3年間を計画期間とする新たな行財政改革プランと実行計画の策定にこれまで取り組んでまいりました。

両プランにつきましては、9月末に素案を公表しまして、タウンミーティングやパブリックコメントを実施して市民の皆様に説明をいたしますとともに、本委員会でもご報告を

させていただき、ご意見を伺いながら作業を進めてまいりました。

そして先月、それぞれ原案として、議会に報告し、ご意見を伺ったところでございますけれども、本委員会への報告を経まして、来週には、庁内で本部会議を開催して最終的な決定をいたしたいと思っているところでございます。

こうしたことから、本日は議題といたしまして、まず「平成20年度川崎市予算について」、これは新実行計画及び新行財政改革プランの3カ年計画の初年度ということでございます。先の市議会定例会で議決をいただきました、本市の来年度の当初予算につきまして、2つの計画との密接な関係を踏まえながらご説明をさせていただきたいと思います。

また、引き続き、新たな実行計画と新行財政改革プラン、それぞれ原案につきまして、 その概要についてご説明をさせていただきたいと思います。

2時間という長時間にわたる会議でございますけれども、委員の皆様方からの忌憚のないご意見を承りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

木下主幹

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

ここからは座長に議事進行をお願いしたいと存じます。

辻座長、よろしくお願いいたします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思います。

まず、議事に入ります前に、前回の委員会の会議録につきまして確認したいと思います。 あらかじめ事務局から皆様の方にご確認をお願いしておりまして、それを反映したもの を本日お手元に配付しております。確認をして、よければ、これで公開の手続を進めたい のですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、ありがとうございました。これで公開の手続を進めていきたいと思います。 それでは、議題の1番ということで、前回出席の方で覚えていらっしゃる方もおられる かと思うんですが、一応、自己紹介がなかったということで、自己紹介をしてくださいと いうことが前回、要望でありまして、一応一人1分ということで自己紹介をしていただき たいと思います。

それでは、今回は石上さんですか、それから石上さんとちょっと難しい、2名いらっしゃるんで、そちらの方から一人1分でお伺いいたします。

いしがみ 石上委員

おはようございます。石上の方です。よろしくお願いします。

川崎地域連合ということで、川崎市の労働者の集まりの者でございます。大体6万5, 000人ぐらい組合の方がおられるんですけど、そこの一まとめでやらせていただいてい ます。

労働組合といえば、この3月、春の交渉ということで、おかげさまで一通り大どころのところは決着がついたのかなというところであります。今、地場産業のところ、地場組合というのですかね、今、一生懸命まだ頑張っているところもありますので、引き続きいきたいというふうに思います。

いずれにせよ、この川崎で働く仲間、この川崎の町がますます元気になるように期待しているところでありますので、私どももその一翼をひとつ担っていければというふうに思います。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

いわがみ 石上委員

石上でございます。通常、この漢字ですとイシガミと読むのが普通だと思うんですが、 イワガミと読みます。下の名前、これもまた読みにくい漢字でまことに恐縮なんですが、 泰州 (ヤスクニ) と読みます。実家が寺なもので変わった名前をつけられているわけです。 ちなみに、これはこのまま漢字でタイシュウというふうに読みますと、いわゆるホーリー ネームとして使えるというようなことです。

現在、埼玉県にございます平成国際大学というところで、もっぱら地方自治体の政治あるいは行政について勉強中でございます。その研究との関連でもありますけれども、20年ほど、とある雑誌の仕事で毎月のように全国の自治体を渡り歩きながら事例紹介などをさせていただいております。もっぱら小さな、小規模な自治体さんにお世話になることがあるもので、こちらのように財政規模が兆を超えるような大きな自治体については不勉強

なところもございますが、勉強をさせていただくつもりで精いっぱい務めさせていただき たいと存じます。若輩でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大木委員

あずさサスティナビリティの大木と申します。どうぞよろしくお願いします。あずさサスティナビリティというのはあずさ監査法人という監査法人の関連会社です。私の勤める監査法人の代表社員と、あと2つほど会社の社長をやっております。その1つがサスティナビリティという会社で、これは持続可能な社会の実現のために、企業は何をしていけばいいか。要するにマネジメントのアドバイスのようなこととか、またそういったことに関連した報告書などが正しいかどうかというチェックなんかをやっております。

持続的可能な社会のためには、会社も、社会もそうですが、自分の会社もつぶれちゃまずいので、そういうふうに会社も伸びていくということも1つの目標なんですが。

先ほど市長が、プライムバランスが21年度ですか、達成ということでうらやましいなと思うんですが。小さい会社ですが社長をやっておりますと、自分のところの資金繰りも相当心配。これはほとんど日常業務の半分以上占めておりまして、私のところも必ずプライムバランスがとれるようにというふうに今頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員

佐藤でございます。平成14年にこの最初の委員会がスタートしましたときに、たまたま川崎商工会議所の会頭であったところから、その委員会に最初から参加をさせていただいたところです。その後、16年に退任するまで川崎市のいろいろな委員会、10以上のいろいろな委員会に参画をさせていただきまして、市の組織あるいは人の配置、仕事の進め方、いろいろ勉強をさせていただきました。今回の委員会でもそういったものを生かしまして、真剣に取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

西岡委員

川崎商工会議所の西岡でございます。先ほどご紹介ございましたように、昨年の11月、 長澤さんの後を引き継いでの就任でございます。私自身、川崎のまちにはまると言っては おかしいんでありますけれども、魅力を大変感じ入っております。そういった面で、微力 でありますけれども、市長、行政とともに、議会とともに、工都100年から大きく文化・芸術のまちへ切りかわろうとしているそういうターニングポイントにおけるミッションの大きさを痛感しています。微力でございますけれども、汗するということをもとにして今後進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

西谷委員

西谷でございます。平成16年に大学を定年退職しました。専門は運動生理学とちょっとおわかりにならない方もおありかと思いますが、いわゆるスポーツを科学するという、そちらの方が専門でございます。川崎はもう40年在住しておりまして、その間に一番近いところでは、平成9年から17年まで教育委員を務めておりましたし、その以前もスポーツ関係の審議会ですとか、それから男女参画関係の仕事ですとか、数多く川崎の仕事はかかわってまいりました。現在は平成17年から麻生区の区民会議の委員長をやっております。何かお役に立てることがございましたら発言させていただきたいんですが、ちょっとそのような比較的女性問題ですとか、それから健康問題ですとかスポーツ問題ということが専門でやってまいりましたので、その点で発言できることがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

辻座長

それでは、私も自己紹介をさせていただきます。一橋大学の辻でございます。地方自治論、それから行政学が専門でありまして。大学院を卒業してから専任講師の時代から川崎市さんにはいろいろ勉強に行く機会がありまして、そういう縁もあって行財政改革委員会の方は佐藤アドバイザーと同じように第1回からかかわってやってきました。

最初、就任したころは本当に大変な状況でどうなるかと思ったんですが、市民の努力もありましたし、企業の皆さんの努力もありましたし、おかげさまで平成12から平成17年度の人口増加率で見ますと、東京都区部と比べても全国1位ということで、極めて良好な状況だったと思います。しかし、ミニバブルもいわゆる崩壊と言われていまして、その中でこの好調な経済をどうやって行財政の中に反映させ続けていくかと、そして財政削減を図っていくかということが古典的な課題として、また提起されているのではないかというふうに思っております。

今後、委員会も皆様方のご協力のもと、しっかり運営していきたいと思いますので、ど

うかよろしくお願いします。

ということで一通り自己紹介があったんですが、大枝委員、すみませんけれど1分間で 自己紹介をよろしくお願いします。

大枝委員

申しわけございません。おくれまして申しわけございませんでした。

私は川崎市の今執行されている総合計画の策定の委員会のときに委員をさせていただきまして、総合計画策定からその後、政策評価委員会の委員をさせていただきまして、このたびこの行財政改革の委員会の方でお声をかけていただきました。

私は、川崎市では2004年からシニアにかかわる事業で、シニアの地域活動おこしですとか、あるいはそういったシニアの情報発信ですとか、そういった部分でいろいろとお手伝いをさせていただける部分でご協力をさせていただいております。私自身はNPOの理事をさせていただいたり、事務局をこれまでさせていただいたりした経験がございまして、そういった市民参画ですとか市民活動といった部分で、川崎市でもいろいろお手伝いさせていただいておりますけれども。行財政とか自治体経営に関しましては、特に私は専門ではないのですけれども、やはり今後の自治体の活動には市民の活動とか市民の力を使っていくということが大切であるんであろうと。こういった行財政のことにつきまして、市民がもっと関心を持っていくとか、そういった部分での情報発信とか、あるいは市民活動でいろいろ、全体の仕事を分担していくような部分で何か勉強させていただければなと思って、今回参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

辻座長

ありがとうございました。それでは、きょうの本題に当たります議題 2、議題 3、議題 4 に入りたいと思います。これら 3 つの課題につきましては、それぞれ関連もしていますので、続けて事務局の方から説明をしていただき、その後、一括して皆様の方から質問していただくという手順でいきたいと思います。

それでは、事務局よろしくお願いします。

大村財政課長

財政課長の大村と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、平成20年度の当初予算につきまして概略ご説明申し上げます。座って 失礼いたします。

最初にA4横の資料1をご参照いただきたいと思います。

こちらの表は川崎市の特徴でございます予算と実行計画、それから新行財政改革プランとの連携した関係をあらわしたものでございます。特に平成20年度予算編成につきましては、新たな実行計画、それから新たな行財政改革プランの策定時期と重なったということでございまして、一層連携を深めて作業をしたということでございます。その結果、どのような事業計画のもとで平成20年度予算が措置されているかが明確になっているということと、いわば3カ年予算であります新実行計画の計画事業費というものは、行財政改革の内容を反映して策定している財政フレームと整合をとったものになっておりますので、財源面においても計画の実効性が担保されているということ。それから、この実行計画をしっかり進めることで健全な行財政基盤の構築が図られるということが特徴でありまして、そういった意味からも大きな成果を上げているというふうに考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。 2ページでございますけれども、こちらは予算の概要をお示ししたものでございまして、この表の中で見ていただきたいのは、一番上の一般会計の総額でございます。平成 2 0 年度 6 , 0 9 4 億円余ということでございまして、対前年度比では、額では 5 7 0 億円、率では 1 0 . 3 %の大幅な増ということでございます。その下に括弧をしてお示ししているものがございます。実は、今回の予算の特徴は、水江町の土地の関係がございまして、これはまた後ほどご説明申しますけれども、そういった特殊要素を除いて計算したものが括弧書きでございます。 2 0 年度は 5 , 6 1 3 億円余ということでございますので、 1 9 年度と比較いたしますと、率では 1 . 6 %の増ということになります。 1 9 年度の対前年度伸び率が 1 . 2 %でございましたので、ほぼ前年度並みの伸び率だということでございます。

次に、3ページをお願いいたします。こちらの表は政令市移行後の予算規模の推移をあらわしたものでございます。一番左側の列は一般会計でございまして、一番下ですね、見ていただきますと、ただいま申し上げましたとおり平成20年度は6,000億円を超えたということでございます。さかのぼっていただきますと、平成6年に初めて5,000億円代に達しまして、それ以降14年間ずっと5,000億円代、しかも前半が続いていたわけでございますけれども、20年度一気に6,000億円を超えたということでござ

います。

ちなみに順位1というのは、これは絶対額で比較をしたものでございまして、当然20年度が1位ということでございます。順位2は対前年度伸び率で順番づけをしたものでございまして、こちらにつきましては政令市移行直後高い伸びを示しておりましたので、今回10.3%の伸びということではありますけれども、順位は9位にとどまるというようなことでございます。特別会計は18年度がピークでございました。企業会計はさらにさかのぼりまして平成9年度がピークでございまして、合計では1兆3,000億円ということで、20年度がやはりトップということでございます。

次に4ページをお願いいたします。こちらは一般会計の予算を性質別に分析をしたものでございまして、左半分は義務的経費をお示ししております。一番左側の列が、この義務的経費の総額の部分でございます。平成15年度の構成比を見ていただきますと、初めて50%を超えてしまったという状況でございまして、以降、ほぼ50%を超えている状況が続いております。18年度、19年度が51.4%ということでございますので、20年度は若干構成比下げておりますけれども、これは予算規模全体が大きくなったというような影響もございます。

次の右側の列、人件費でございます。こちらにつきましては、政令市移行後一貫して20%を超えるような状況が続いてまいりましたけれども、20年度初めて20%を下回っております。18.3%ということでございます。ただ、こちらにつきましても予算規模が大きくなっておりますので、若干見かけ上の数字というようなこともございますけれども、仮に水江町の部分ですね、予算規模からマイナスに達しまして、要するに分母から引いて改めて計算し直しましても19.9%ということでございます。そういった意味でも、いわゆる行革を進めてきた成果というものが如実にあらわれているというふうに考えております。

扶助費につきましては、額では伸びておりますけれども、率では下がっている。これも 予算規模の関係でございます。

それから公債費、投資的経費、いずれも大幅な増になっておりますけれども、これはほぼ水江町の関係だということでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。これが水江町地内公共用地の処理フローということで、今回の予算、大変わかりにくくしている部分がございますので、こちらで歳 出への影響をお示ししたいと思います。真ん中に土地開発公社という箱がございますけれ ども、水江町の土地につきましては、土地開発公社の方で長期保有しているというような 状況がございます。今回、20年度、こちらの用地を買い戻すというようなことで考えて おりますけれども。

まず、そういった意味で左上にありますとおり、歳出では一般会計土地の購入費を計上 しております。それが248億円でございます。財源としては土地開発基金の方から87 億円、新たに市債を起こしましてこれが161億円ということでございます。いずれにし ても、この財源によって、土地開発公社から用地を買い戻すということでございます。

土地開発公社から見た場合には、財産収入が入ってまいりますので、例えばこちらの水江町の取得に係る経費を金融機関の方から資金調達しているんであれば、そちらの方に返済をするということでございますけれども、この水江町の土地に関しましては市で起債をいたしまして、無利子貸付をしているということでございます。したがいまして、土地開発公社の方は市の方に返済するというような必要がございますので、下に延びた太い矢印ございますとおり、これが一般会計の方に再び戻ってまいります。貸付金収入ということで、ほぼ用地の購入費と匹敵する額が戻ってまいります。一般会計が過去においてこうした起債を発行しておりますので、返す必要がございます。ということで、公債費の方に歳出を再び計上するということでございます。用地購入費とこの公債費あわせまして481億円余ということで、これが一般会計の予算規模を大きく膨らませている原因になっております。

ちなみに、この公債費については特別会計であります公債管理会計の方に繰り出しをいたしまして、そこから減債基金の方に積みまして、将来の返済に備えるというような形でございます。

とりあえずは、こちらの資料のご説明は以上でございます。

続きまして、冊子でございます。「平成20年度川崎市予算について」をご参照いただきたいと思います。

時間の関係ございまして、ほぼ冊子の紹介にとどまってしまいますことをご了承いただ きたいと思います。

まず、1枚めくっていただきまして、平成20年度予算の考え方という部分でございますけれども、こちらでは行財政改革プランですとか、新総合計画との関係を記載するとともに、川崎市再生スパート予算と名づけました考え方につきましてお示ししてございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに考えてございます。

次に、1ページをお願いいたします。こちらは予算の規模をあらわしておりますけれど も、これは先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。一般会計予算の概要ということでございまして、2ページはこのうちの歳入をあらわしております。上の表の市税でございますけれども、市税につきましては2,888億円余ということでございまして、増減額は66億円の増ということでございます。要因といたしましては、納税者数ですとか企業収益の増加から個人市民税及び法人市民税が増となっているということと、新築家屋の増加等から固定資産税が増となっているというふうなことです。

次に右側のページ、3ページでございますが、こちらは一般会計の歳出でございます。 上の表の2つ目、総務費でございますけれども237億円の大幅な増になっておりますが、 こちらは水江町の土地を買い戻すための予算がこちらに計上されているということでござ います。1つ飛びまして子ども費でございますけれども、子ども費につきましては、子ど もに関する施策を総合的に実施するために、款を新設いたしております。それにあわせま して平成19年度予算も整理し直しているというところでございます。

それから、ずっと飛びまして、下から3行目の公債費でございますが、こちらも大幅な 増になっておりますが、これは水江町の関係でございます。

次に4ページでございますが、こちらは一般会計の性質別予算ということで、先ほどの表でご説明をしたとおりでございます。

右側の5ページでございます。5ページの中段をお願いいたします。行財政改革による効果額として261億円という数字をお示ししてございます。こちらの目標と成果との関係につきましては、同じページの下の4行でお示ししております。3年間で改革の目標額は210億円というふうに設定しておりましたけれども、それを51億円上回る261億円の成果ということでございます。単年度で申し上げましても、目標額65億円に対しまして12億円上回る77億円ということでございます。

次に6ページをお願いいたします。行財政改革効果の市民サービスへの還元という部分を整理したものでございます。左側の図は平成18年度からの取り組みをお示ししておりまして、網掛けについては既に行っている取り組みでございます。それから、上の方の白い部分については平成20年度新規の部分でございまして。今回新規といたしましては、学校トイレの快適化、それから道路・公園等の維持管理水準の向上の部分、こういった部分に重点的に取り組んでいるという状況でございます。

それから右側の7ページをお願いいたします。7ページの左の棒グラフでございますけれども、こちらは職員給の推移ということでございます。職員給の人件費の中から退職手当ですとか共済費を除きました純粋な職員給だけを抽出いたしまして、改めて平成14年度以降の推移をお示ししております。率では18%、それから額では166億円、14年度に比べまして減っているということで、非常にやはり行革の効果があらわれているということでございます。

それから右側の折線グラフでございますけれども、こちらがプライマリーバランスの推移をお示ししてございます。一番右側の平成20年度の部分をごらんいただきたいんですけれども、上の折線グラフの1,008億円というのが公債費でございます。下が市債の発行額701億円ということでございますので、平成20年度予算では約300億円の黒字というようなことでございます。さかのぼって見ていただきますと、平成17年度にプライマリーバランスが黒字になっておりまして、以来4年間、黒が続いているという状況でございます。

次の8ページをお願いいたします。こちらからは個々の事業のご紹介ということでございます。このページはカーボン・川崎エコ戦略、通称CCかわさきをご説明したページでございまして、川崎の特徴、強みを生かした環境対策、環境技術による国際貢献、多様な主体の協働による CO^2 の削減という、3つの柱を中心に全市を挙げて取り組むというようなことを示してございます。

次の10ページをお願いいたします。重点的・戦略的に取組施策の展開ということで、 安全・安心な地域生活環境の整備等、9つの重点戦略プランによる取り組みについて整理 したものでございます。これが14ページまで続きます。

それから15ページは、さらに予算の主な事業につきまして、詳細に記したページでございます。ちなみに二重丸は新規事業、丸は拡充事業ということでございます。こちらが62ページまで続いてまいります。

それ以降は参考ということでございますけれども、参考の中の66ページをごらんいただきたいと思います。行財政改革プランの予算への反映ということでございまして、中段以降の表が、これは人件費の状況を示しております。一番上の職員数でございますけれども、プランの考え方は3年間で約1,000人削減するというようなことでございましたけれども、平成20年度予算につきましては、予算定数は280人の削減ということでございます。そのうち一般会計は185人ということでございまして、効果額としては8億

7,000万円ということでございます。それらをあわせまして、平成20年度の見直しの効果額は単年度で30億円余ということでございます。それに18年度、19年度の見直しが、平成20年度に効果として継続する部分57億円ございますので、あわせまして88億円の効果額がという整理でございます。

それ以降のページにつきましては、企業会計による健全化の取り組み等につきまして、 またこれも詳細にお示ししております。後ほどご参照いただきたいと思います。これが 7 8ページまで続いてまいります。

次に81ページをごらんいただきたいと思います。土地対策の関係をまとめた表でございます。平成12年度に第1次総合的土地対策計画に着手いたしまして、土地開発公社等の保有額の縮減に取り組んでまいりました。左上の表が、この平成12年度当初の保有額の金額をあらわしております。3制度の合計では2,153億円ございました。うち土地開発公社は1,311億円でございました。これが下の表の平成20年度見込みの部分をごらんいただきたいんですけれども、土地開発公社につきましては、計画で平成20年度末見込み397億円ということでございます。計画でもここまで圧縮するというようなことだったわけでございますけれども、さらにこちらに水江町の部分が加わりまして、実績としては185億円にまで縮減されるという見込みになっているということでございます。

次に111ページをお願いいたします。こちらは市債の償還及び残高等の将来推計につきましてお示ししたグラフでございます。上の表でございますけれども、そちらのうちの一番下の折線グラフをごらんいただきたいと思います。これは実質公債比率をお示ししております。実質公債比率については18%が協議団体の基準ということでございまして、川崎市は平成19年度にこれが21.1%になっておりますので、現在、許可団体ということでございます。要因といたしましては、過去において減債基金への積立を繰り延べてきたということでございまして、その関係で当分の間20%を超えるというような状況がございますけれども、現在は減債基金の積み立てをしっかり行っておりますので、近い将来、具体的には平成24年度には基準である18%を下回るという見込みは立っております。以降、18%以下の状況が続くという見込みを立てております。

それから、次に115ページをお願いいたします。こちらは、これ以降は資料ということでさまざまな係数を整理してございますので、後ほどご参照いただきたいというふうに思っております。

大変雑駁ではございましたけれども、私からの説明は以上でございます。

辻座長

続きまして議題3の方もお願いします。

鈴木企画調整課長

総合企画部企画調整課長の鈴木でございます。よろしくお願いします。

それでは、新実行計画につきましてご説明をさせていただきます。ただいまの予算のご説明の冒頭で資料1ということで、予算と新実行計画、行財政改革プラン、3つの相関の関係というのをご説明させていただきましたけれども、この資料の1にございますように、新実行計画は新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」平成17年から取り組んでおりますけれども、その第2期目の実行計画ということで、今回とりまとめをしているところでございます。

お手元の茶色いファイルでございますけれども、こちらは平成20年度予算案を2月に公表させていただきましたときに、それとあわせまして実行計画のこれまでの策定状況ということでとりまとめを行ったものでございます。現在は、この策定の資料をさらに将来的な計画策定作業を進めておりまして、最終的には3月末に正式な実行計画としてとりまとめを行うべく作業をしているところでございます。ちょっと資料的には2月に公表した資料ということでございますけれども、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、ファイルをお開けいただきまして、表紙の1枚おめくりいただきますと目次がございますけれども、実行計画のまず構成ということでございますけれども、目次から2枚おめくりいただきますと「川崎再生フロンティアプラン」における政策体系という表がございます。こちらは表の一番上段に本市の基本構想として掲げております、本市のまちづくりの基本目標「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」を目指してということで、この実現に向けて取り組んでまいります、下に矢印ございますけれども、政策体系7つの基本政策という政策体系、さらにはこれをより具体化いたします30の政策の基本方向、90の基本施策、この体系の中に、実は本市が取り組みます、すべての施策・事業が体系的に位置づけられておりますけれども。この全体的な取り組みを3カ年どのように取り組むかというのを取りまとめたものでございます。このすべての事務事業・施策を全体的に取りまとめたというのが特徴でございます。

また、もう2枚おめくりいただきまして、こうした中で、特にこの実行計画の取り組み

の中で重点的・戦略的に取り組むべき事業・施策を9つの重点侵略プランとして取りまとめてございます。上段の7つの基本政策に対応する形で、それぞれ①安全・安心な地域生活環境の整備から、一番右側にございます⑨市民自治と区役所機能の拡充まで、7つの基本政策に対応する形で9つの重点戦略プランというものを取りまとめてございます。

それでは、この9の重点戦略プラン、それから7つの基本政策に基づく取り組みの概略 をご説明させていただきます。

もう1枚おめくりいただきまして、5ページからが重点戦略プランの具体の取り組みで ございます。

もう1枚おめくりいただきまして6ページ、7ページをごらんいただきますと、大変、字が多くて恐縮でございますけれども、6ページの一番上段にございますけれども、表頭のところをごらんいただきますと、それぞれの事業、それに対する現状、計画期間内でございます2008、2009、2010の3カ年の具体的な取り組み。さらには2011年度以降の取り組みということで、この3カ年をできる限り具体的にお示しをしてございます。このうち2008年度につきましては、平成20年度の予算に基づく取り組みと一致をしているものでございます。こういった形で先ほどもご説明をいたしましたように、3カ年の取り組みと20年度の予算というものが相互に連携した形で実行計画が取りまとめられております。

以降、ずっと9つの重点戦略プランにつきまして、具体的な取り組みをお示ししてございまして、重点戦略プランといたしましては40ページまでがその内容になってございます。こちらが重点戦略プランということでございまして、一方、実行計画の本体ともいうべきすべての事務事業を対象といたします政策体系別の計画、7つの基本政策に基づく取り組みでございますが、こちらは47ページをお開きいただきたいと思います。こちらからがいわゆるすべての事業を対象といたします実行計画の内容でございまして、こちらにつきましてもそれぞれの課題ごとに現状と課題、あるいはこれに対応するための3カ年の取り組みを文章として表現をしておりまして、それを裏づける形での具体的な事業を下段の方にそれぞれ現状と3カ年の事業内容という形でとりまとめをしてございます。

こういった形で、大変厚い資料でございますが、最終的には335ページまでが7つの 基本政策に基づく、すべての事務事業を3カ年の取り組みのとりまとめをしているもので ございます。

それから、もう一つの実行計画の大きな特徴ということでご説明をしております、いわ

ゆる計画事業費と予算・財政収支フレームの調整というところでございますが、まず実行計画では337ページをお開きいただきますと、すべての事務事業を対象といたします事業を7つの政策体系の中で3カ年の計画事業費という形ですべてを積み上げ集計をしてございます。こちらの337ページの表で申し上げますと、一番下段の2008の左側から3つ目と申しますか、総事業費という列に対応する部分に1兆651億円余という数字がございます。1,065,192という数字がございますが、こちらは平成20年度の予算のうち、公債管理の特別会計の事業費を除いた、予算を除いた額に一致をしてございます。また、括弧つきの数字でございます6,094億6,400万円につきましては、一般会計予算と一致をしてございます。また、右側にございますように、この財源内訳というものも積算をしているものでございます。こういった形で3カ年の実行計画の取り組みに必要となる事業費をしっかりと積み上げをしているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、この積み上げをいたしました事業費の中で、各政策体系の中でどのようなところに予算的に、積極事業費的に重点的に取り組まれているのかというのをグラフにお示しをしたものでございます。

また、339ページ、右側でございますが、こちらは後ほど行財政改革プランの中でご説明をさせていただきますが、7つの基本政策の計画事業費として積み上げをいたしました計画事業費全体が、行財政改革プランの中で見積もっております財政フレームと整合がとれているというものをお示ししたものでございまして、下段の表にございますけれども、一番下でございますが、実行計画の計画事業費と行財政改革プランで見積もっておりますフレームとの整合の状況ということでは、2008年、平成20年度につきましては予算と同額ということで要調整額はゼロということで一致をしているということでございます。また、平成21年、2009年あるいは2010年、平成22年につきましては、それぞれ単位が億でございますが39億、49億という現時点では要調整の数字が残っておりますが、こちらにつきましては各年度の予算編成作業等の中で十分調整が可能であるというふうに考えております。こういった形で計画事業費と収支の見通しというものの整合をとっているということでございます。

それから、341ページをお開きいただきたいと思います。こちらも本市の実行計画の特徴でございますが、区別の計画の計画内容をお示ししているものでございまして、区が中心となりまして地域の課題解決のために取り組む事業、あるいは区民会議等での議論を踏まえた取り組みなどを計画ということで、7つの計画にそれぞれ取りまとめをしている

ものでございます。

以上、駆け足でございますが、全体的な構成をご説明させていただきました。

それで、この冊子は先ほど申し上げましたように予算案とあわせて公表させていただいたものでございまして、文字・数字が大変多ございまして、最終的な計画では、例えば現状課題を裏づけるような客観的なわかりやすいデータでございますとか、事業の進捗あるいは状況などがわかるような図・グラフなどをできる限り盛り込みまして、わかりやすい計画として最終的にはとりまとめをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

辻座長

それでは、最後に議題4お願いします。

石井行財政改革室主幹

総務局行財政改革室石井でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、改めまして新行財政改革プランの概要につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元のプラン案という冊子の方をごらんください。

まず表紙を2枚おめくりいただきますと、目次がございます。プランは5章で構成をしております。第1章は、新プラン策定の必要性。第2章は、新プランの基本的な考え方。第3章は、効率的・効果的な行政を実現するための施策・制度の再構築。右のページにまいりまして、4章は、多様な政策課題に対応する行政体制の確立。5章は、新プランの推進体制と進行管理といった構成になっておるところでございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

第1章、新財政改革プラン策定の必要性でございます。1の「これまでの改革における主な効果」におきましては、これまで取り組んでまいりました改革の効果・成果につきまして、市民サービスへの還元を行ってきたことなど、その内容について述べてございます。次に3ページにまいりまして、2の「本市が抱える課題と行財政改革の継続の必要性」でございますが、(1)で、多様化・増大化する市民ニーズにより行財政運営のさらなる効率化が必要であること。

10ページにまいりまして、(2)では、改革を着実に進めながらも、依然として高水準にある本市の職員数及び人件費の状況。

それから、5ページにまいりまして、(3)は、引き続き新たな公共サービス提供体制 の確立を進めることが重要であること。

それから、次の(4)では本市の財政状況について、まだまだ予断を許さない厳しい状況であること。

7ページにまいりまして、(5)で、国の行財政改革施策が示される中、本市も積極的 に取り組んでいく必要があることなど、改革の継続の必要性について、とりまとめをして ございます。

素案から原案作成に当たりましては、平成20年度予算の項を反映いたしまして、グラフの数値、文言等の修正を行ってございます。

次に8ページにまいりまして、第2章 新・行財政改革プランの基本的な考え方でございます。

まず1で、基本目標として 「元気都市かわさき」を実現する都市経営基盤の確立を掲 げまして、新プランの基本方針についてまとめてございます。

続きましては10ページにまいりまして、行財政運営の視点として2点掲げてございますが、まず1つ目といたしまして、民間部門との適切な役割分担による公共サービスの提供ということでございます。中ほどの②にございますように、「公」と「民」の役割と責任の明確化を図りまして、より的確かつ安全な公共サービスの提供体制の構築を引き続き推進してまいるものでございます。

12ページにまいりまして、③でございますが、民間活用による公共サービス提供手法を推進するためのガイドラインというものをあわせて策定してまいります。

次に、14ページでございますが、2つ目の視点として(2)持続可能な財政基盤の構築でございます。素案から大きく書きかえを行った項目でございまして、先ほどから説明ございました、新たな「財政フレーム」をここで記載をいたしております。①で財政運営の基本的な考え方を述べまして次ページでございますが、新たな財政フレームの考え方について述べてございます。

16ページの下の段落でございますが、計画的な財政運営を進めていくことが重要であるということ。新実行計画の策定作業の中で計画期間3カ年の事業調整を行った上で、新・改革プランにおいても、今後の行財政運営の指針として、歳入歳出総額、それから行財政革の効果額等を明示した新たな財政フレームを策定したものでございます。

18ページをごらんください。るる、新たに記載をいたしました財政フレームでございま

す。上記に健全な財政構造に向けたその3つの取り組み目標を掲げてございます。①として、平成21年度には、減債基金からの借り入れを行うことなく収支均衡を図る、②といたしまして、平成24年度までに実質公債費比率の18%未満への引き下げを図る、③としまして、継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保を図るといたしまして、右のページにございますように、行財政改革等による対応額というものを見込みながら、2次プラン同様「新実行計画」との整合を図り、18ページ中ほどにございますが、歳出フレームというのがございますが、先ほど実行計画の中でも説明をいたしましたとおり3カ年の計画期間内の計画事業費と同一のもの、整合を合わせた形でのフレームの策定というのが大きな特徴となっているところでございます。

また、その下から2つ目の列でございますが、目標の一番目として述べましたように、減債基金からの新規借り入れにつきましては、平成20年度予算の100億円を最後に、平成21年度以降は、借り入れを行わず収支均衡を図るという目標を達成することを目指したフレームを策定しているところでございます。

今後、この財政フレームに沿った計画的な財政運営を行いまして、引き続き持続可能な 財政基盤の構築を目指していくものでございます。

次に、20ページをごらんください。第3章 効率的・効果的な行政を実現するための施策・制度の再構築でございます。3章以降が具体的な行革の取組内容となってございます。ここでは素案から、これまでの予算編成作業、新実行計画の策定状況等を反映いたしまして、取組項目の追加、文言の修正等を行ってございます。

まず1の、市民生活を支えるさまざまな施策・制度の見直しでございます。具体的な取り組みといたしましては21ページでございますが、(1)社会経済状況の変化に対応した施策・制度の再構築を図っていくものでございます。

なお、下の取組事項に◎をつけたものがございますが、これは新プランの計画期間に先がけまして、19年度中に取り組みを実施しているものでございまして、2次プランの成果として取りまとめていくものでございます。

取り組みの主なものでございますが、例えば3番目、敬老祝品贈呈事業の見直しですと か、次の長寿夫妻記念品贈呈事業の見直しなどでございます。

続きまして、23ページにまいりまして(2)補助・助成金の見直しでございます。一番下、幼稚園教育の振興に向けた補助体系の再構築などでございます。

次ページにまいりまして、(3)受益と負担の適正化でございます。例えば2番目、福

祉措置による特別乗車証交付事業の見直しなどでございます。

次に25ページにまいりまして、「2 都市基盤・施設整備事業の効率的な執行と効果の発現」でございます。基盤整備、施設整備事業といったハード系事業に対する行革の取り組みでございます。取り組みの内容といたしましては、次ページにまいりまして、既存計画の見直しでございますが、諸環境の変化に応じた適切な事業計画の見直しというものを図ってまいります。

27ページ(2)でございますが、効率的な整備・運営手法の導入でございますが、施設や設備の整備、維持管理におきまして、民間活力の積極的な活用、契約手法の工夫等、そういった活用を図ってまいります。

次ページにまいりまして、(3)適切かつ効果的な維持補修による長寿命化の推進では、 適切な維持補修、予防保全によりまして、公共施設等の長寿命化への取り組みを推進して まいります。

29ページ、(4)でございます。既存ストックの有効活用や複合化でございますが、 既存ストックの有効活用、施設の複合化について積極的に推進をしてまいるものでございます。

次ページにまいりまして、(5)総合的土地対策の推進では、土地開発公社の経営健全 化と保有土地の縮減などに向けまして、総合的な土地対策を引き続き推進してまいるもの でございます。

次に31ページでございますが、第4章 多様な政策課題に対応する行政体制の確立でございます。ここでは、組織体制の再編整備・機能強化を図るとともに、執行体制、事務処理の効率化など継続的に取り組んでまいります。中ほどの段落でございますが、このような取り組みによりまして、新・改革プランにおきましても、3年間で約1,000人の職員の削減を目標として、引き続き簡素で効率的な執行体制を目指してまいります。

その下、効率的・効果的な行政体制の確立でございますが、(1)政策課題に対応する 執行体制の整備といたしまして、次ページになりますが、①で平成20年度に向けた組織 整備の取り組みでございます。主な内容でございますが、市民・こども局を設置するとと もに、こども本部を新設し、また、各区に子ども支援室を設置いたします。

33ページの下の表が、再編整備の体制図でございますが、昨年12月の市議会で採決をいただきまして、新年度より実施をしてまいるものでございます。

次ページにまいりまして、②が平成22年度に向けた組織整備の取り組みでございます。

下水道事業の地方公営企業法全部適用とあわせまして、水道局との統合に向けた検討などを進めてまいります。

35ページにまいりまして、簡素で効率的な執行体制の構築でございます。施策や制度 の見直しに伴います執行体制の見直し以外にも、さまざまな角度から検討し、簡素で効率 的な執行体制を構築するものでございます。

次に、38ページにまいりまして、民間部門を担い手とする公共サービスへの転換でございます。「民間でできるものは民間で」という基本原則のもとで、民間部門を主体とするべき公共サービスにつきましては、引き続き積極的な民間活用を図ってまいるものでございます。

次に、40ページでございます。公の施設等の効率的な管理運営では、安全で良質な施設サービスを提供するため、最適な管理運営手法の検討を進めてまいります。

41ページにまいりまして、(5)協働による課題解決に向けたしくみの構築では「協働」という手法を効果的かつ積極的に活用することにより、そのしくみというものをさらに構築をしてまいるものでございます。

次に、42ページでございます。2といたしまして、効率的な行政経営基盤の確立でございます。(1)では、職員の人材育成と意識改革のさらなる推進というものを行ってまいります。

飛びまして44ページにまいりまして、新たな給与制度の継続的な見直しと福利厚生制度の改革につきましても引き続き実施をしてまいるものでございます。

次に45ページでございますが、出資法人の効率的な経営とあり方でございます。出資 法人改革に向けた取り組みについて記載をしてございます。

49ページになりますが、32法人につきまして個別にこれまでの取り組みと、新プラン期間における方向性につきまして、原案で新たに記載をいたしました。その内容につきましては、2次プランの取組状況、出資法人を取り巻く社会経済環境、本市の施策の方向性などを総合的に判断いたしまして、4つのカテゴリーに分類してございます。また2次プランで「3年以内に抜本的な法人のあり方を決定する法人」とされました7法人につきましては、わかりやすくするために、法人名の頭に星印をつけてございます。区分といたしましては、まずIの「民営化する法人」につきましては、新プラン期間中におきまして、民営化を図ります。IIの「抜本的な対応を進める法人」につきましては、2次プランの取り組みや検証を踏まえまして、法人の最終的な方向性というものを決定した上で、新プラ

ン期間中にその取り組みを進めてまいります。 3 法人でございます。

次ページにまいりまして、Ⅲの「施策展開や公益法人の制度改革の動向にあわせた法人 形態の見直しを進める法人」でございますが、今後の施策の動向、制度改革によって、何 らかの抜本的見直しを行わなければならないということが確実に見通されておりまして、 新プラン期間中に法人の方向性を決定していく必要がある5法人でございます。

次のIVの「経営改善を進める法人」は、プラン期間中におきまして、一層の経営改善に向けた取り組みを進めていくべき23法人でございます。

次に54ページでございます。(4)で特別会計・企業会計等の健全化の推進、それから57ページでございます、債権確保策の強化と財産有効活用の推進。59ページで入札・契約制度改革の推進。これら、財政関連の推進もあわせて進めてまいります。

次ページにまいりまして、3として、区行政改革の総合的な推進でございます。新・改革プランにおきましても、一層の区行政改革といったものを推進するため、区役所機能の強化に向けた取り組み、執行体制の再編整備を図ってまいります。

最後に62ページでございます。第5章 行財政改革プランの推進体制と進行管理でございます。新・改革プランに基づく改革の進捗状況につきましては、これまでと同様に適宜、行財政改革委員会、それから市民や議会の皆様にご報告し、ご意見を伺いながら改革を推進してまいります。

なお、お手元に資料4といたしまして、前回の委員会でご報告いたしました素案からの 主な修正事項について、まとめたものをお配りしてございますので、あわせてご参照いた だきたいと存じます。

改革プランの説明は以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。事務局の方には、なるべく要領よく説明してもらうように心がけてはもらったんですが、厚く内容が余りにも多いので、要領よくやった分、少し消化不良のところもあるかもしれませんが、皆さん、日ごろから川崎市政に通じているということで、大所高所からご意見をいただければと思います。

そこで、時間も限られていますので、まず、お一方ずつ論点を絞っていただいて、1点 ぐらい絞っていただいて、まず委員の皆さんに全員ご意見をいただきまして、その論点に ついて一括して事務局の方からご回答をいただきます。それを踏まえまして時間の範囲内 で適宜質疑応答というのに移っていきたいというふうに思います。 それでは、今度は西谷委員の方からよろしくお願いいたします。

西谷委員

座ったままでよろしいですか。たくさんの資料を拝見いたしまして、まだまだ消化できないでいるのが現状でございます。

ざっと見まして、私が目についたことから申し上げますと、いわゆる環境問題が今、洞爺湖サミットも控えまして、非常に問題になっていると思うのですが。かつてから川崎は公害のまちから、今、音楽のまちという形に目覚ましく変化していった過程を私も目の当たりにしまして、非常にその環境に重点を置いた施策をしていただきたいと思っております。

その中で、私が感じていますのは、エコというとやはり自動車の問題が非常に大きく考えられますので、自転車対策を少し充実させていただければと。それには、例えば諸外国でも通勤には自転車をというのがキャッチフレーズになっているところもありますので。多摩川の河川敷の自転車の道路の充実と同時に、そこからアクセスするような自転車道路をつくっておくことで、いろいろな仕事の場で自転車が活用できるのではないかと。ヨーロッパあたりは非常に自転車道路が充実させられていて、自転車道路に車をとめてもいけない、人が歩いてもいけないという形になって非常に優遇されている。そのために自転車が非常に古くから、もう100年以上前から自転車というのが非常に文化として根づいているというところがあります。

そういうことがエコとも関係するということと、私の専門であります健康の問題からしても、非常にベターであると考えられます。健康問題もここでは介護だとか、それからメタボリックシンドロームの問題がありますので、その対策について非常にいろいろな施策があるのですが、やはりもう少し積極的な健康づくり施策というものが、健康づくり指針みたいなものが川崎にもあってもいいのではないかと。それは高齢化に向けて非常に医療費の問題もありますので、非常にその質との問題とも関連されて有効になってくるのではないかということがあわせて考えられる。エコと一緒にして考えられることではないかと思われます。

それと、あともう一つは、女性の人材育成とか活用という問題が、たしかこの行財政の ところにも出ておりますが。今問題になっていますのは、出産、それから子育ての最初の 時期の育児休業ですね、そういうのがあるのですが、その後の小学校に至るまでの子育てをしている女性の仕事のやはりシェアというのが非常におろそかになっているのではないかと考えられます。やはりワーキングシェアみたいな制度もつくっておきますと、そうするともっと女性が働きやすい条件が生まれてくると思いますので、ぜひ、それも今後の検討として考えていただければと思っております。医者不足ということもその中で1つ考えられていると思うんです。女医さんがなかなか定着できないというのは、子育てをしながら仕事をするということが非常に難しい情勢になっています。そのためにある病院では、グループ制の体制をとって、それでどういうふうにでも変われるというようなワーキングシェアをしているということも聞いています。ですから、これがほかの職場でも生かされるのではないかと思いますので、ぜひ、その点も。女性の人材育成活用の点では、今後考えていただきたいと思う点です。

以上です。

辻座長

それでは、西岡委員お願いします。

西岡委員

何点かというか、ちょっと概念的な話なんですけれども。私自身は、この川崎の市民ですね。市民が参加する行政ですとか、これをもっと強くアピールされた方がいいんじゃないかと、そんなように思います。数少ない委員会に私も出ておりますけれども、どちらかというと要求が強くて、それに伴う市民としての市民参加における義務が何なのかということを、私はやはり各論でしてもっと強く出すべきじゃないかと。特にここの再生フロンティアプランの政策体系の中でも基本政策に取り組む視点として、自立と自己決定、総合診断によるですね、これ明確に打ち出されていますので、何を求めているんだということをもっと明確にしていくべきかなと、そんなようなことを強く思います。

そういう面で、このまちの歴史的な背景があって、特に革新行政が長く続いたということの中での背景があろうかと思いますけれども。その辺、懸命になって今、市長が行革をやられて、財政面でも立ち直ってきていると。そんなような状況でありますので、これからはもっと成長した市民ですね。ある面では大人の行動等々の意識づけをすべきかなと、そんなようなことを1つ思っております。

それから、2つ目はやはり道路事情の問題について、今、大変微妙なところで、ガソリン税等々道路特定財源の問題がありますけれども、これがいかにどうなるかということ大きいと思いますけれども。今般も臨海部、それから神奈川口からの道路について明確に予算として打ち出されておりますので、この辺の効果が何だということを先ほど西谷先生もおっしゃっていましたけれども、環境の面からの強いアピールをした方がいいかなと。特に道路の停滞というか、交通事情の悪化ということについて、これはいかに環境に影響をしているかと。そういう中でこの道路についての整備を拡大・強化を環境面からこういう予算の編成をしていこうということで。今般これもう20年も出ておりますけれども、今後、そういうものを視点にして、だからやるんだと、だから理解をしろというそういう面での発信の強化も含めてやっていただければありがたいと、そんなように思います。

それともう1点。川崎のまちは工都100年から大きく変わろうとしているということでありますので、私は「日本のへそ」と言ってはおかしいんでありますけれども、川崎の持っているポテンシャルというものをもっと強くアピールすべき。これについても何をどうするかという、やはりまちとしての広報活動と市民に対する発信における義務という、そういうものをやっていくべきかなと。特に羽田の国際空港化ということについては、これはもう国が進めることと自治体が進めることの連携も必要でありますし、ある意味では考え方のギャップもありますし、ある面では東京都、それから特に大田区ですね、それから川崎市、横浜市、神奈川県という、そういう大きな都県市等々の動きもありますけれども、私としては川崎としてはこれをやりたいんだという。やはり国際都市として姉妹都市もあるわけですから、その辺のところも引き込みながら、巻き込みながら、またある面で可能性のあるまちを模索しながら、さらなる国際都市の道をたどっていくべきかと、そんなようにも思います。

以上、3点申し上げましたけれども、どちらにしても川崎市はこんなに魅力あるまちだということを、市民の一人一人は余り知らない、認識していない。そういう面で、私自身は情報の強化をしていくべき。情報発信の強化をしていくべきかなと、そんなようなことを思っているんです。

辻座長

ありがとうございました。それでは、佐藤委員、よろしくお願いします。

佐藤委員

佐藤でございます。前回の委員会において質問をした中で、特に市職員の改善提案、これは民間企業に比べてかなり少ないんじゃないかということで、市長からは、「いや、そうじゃないよ」と。「職員も自分の仕事に対しては非常に関心を持っていて、そして積極的に意見を出しているよ」と。「それを組織的に挙げているわけで、職員みんなで考えているんだよ」と、こういう答弁をいただきました。

しかし、この改革プランでは、今、職員の意識のことについては、この新しいプランの 42ページに新しい施策が述べられているわけです。職員の人材改正と意識改革のさらな る推進というようなことで、この職員の提案制度あるいは声の制度、モニター制度、こう いったものを新たに統合して新しい制度をつくるよと。そして職員の意識改革を推進する よと、こういうことをうたっているわけであります。

しかし、この中で私が1つ気になりましたのは、目標管理、せっかく取り入れられた目標管理との関係というものが触れられていないんじゃないかと。民間企業の多くで、その目標管理の中にこの改善提案を積極的に職員の意識として出すと、こういうようなことがかなり広く行われていると。そういった中で、今回これについてはどうも触れていないように思えるわけですが、やはり職員の個人目標として設定し、評価をしていくと。こういうやり方を進めれば、さらに大きな効果がこの制度の中で出てくる可能性があるというふうに思うわけです。

先日、ある国会議員と話をしておりましたら、こんな話が出まして。そしたらその国会議員が言うには、「いや、国家公務員でも地方公務員でも自分の仕事の改革提案にそんなに一生懸命になるのは非常にまれだよ」と、こんなような答が出てきたんですが、私は川崎の場合はそうじゃないと。行革もこれだけ効果を上げてきたということは、決してそうじゃないと思っているものですから、ぜひ、この個人の改善提案とそれから目標管理を結びつけるというような検討をやはりすべきではないかという提案が1つであります。

それから、2つ目の気になったところでございますけれども。この行財政改革、向こう3年間こういうことで、とにかくこれまで冒頭座長からお話もありましたように、予想以上に私は効果を上げ、着実に進んできたということは非常に敬意を表するところでございます。しかし、では3年後、どういう形になるのかということを見た場合に、確かにこの中にもいろいろ出ております。先ほどの分厚い川崎再生フロンティアプランの新実行計画の339ページには、新財政プランにおける行政フレームと計画事業の比較ということで、

この3年間の数字が確かに出ていることも事実でありますし、それから、この行革プランの中でも同じようなことがやはりつづられているわけでありまして、これは両方とも財政フレームとの関連の中で確かに出ていて、この18ページ、新行財政改革プラン案の18ページにも似たような形で出ているわけです。

しかし、では3年後、この今のまま、これは比較する表現の単位とかレベルがいろいろ 食い違っていますので、では一般市民にアピールするときには、どういう形で3年後、今 の新しいスタイルで、新しいシステムでこの行革を進めた場合に、事業としてどうなるか ということをもっと明快にわかるような形で説明をした方が、むしろ市民の共感を得るこ とがよりできるだろうと思います。確かに個別には出ていると思います。

しかし、それが具体的にこの行革プランの冒頭、いろいろな今状態がこうですよというのが出てくるんですけれども。では、そういった企画との関連において3年後はではどうなるのかということをもっと明快にした方が、さらにアピールすることができるし、市民の共感も得ることができるだろうと。ぜひそういったところをご検討いただきたいということをお願いをいたします。

以上でございます。

辻座長

では、大木委員お願いします。

大木委員

大木でございます。まず、いろいろな資料をいただきましてありがとうございました。これ全部読めということなのかなと思うとぞっとしましたけれども。非常によくできたプランだとオーバーに申し上げたいと思います。例えば、これ読んでいまして、効果と書いてあるけれど、それは幾らぐらいかなと、出てこないんですね。で、予算書を見るとちゃんとそこに書いてあって、よく読むと出ているんだなというのが私の褒め言葉で。もう一つ逆に言いますと、よく読まないとわかんないというのがございます。そういう意味では、ただ、体系はよくできてきているなということは言えると思います。

その中で、今、佐藤委員の方から3年後という、私も全く同じような考えを持っておりまして。例えば人員の問題でも、また1,000人削減するとかということがあって。これは行政の場合、現実的に定年補充という形でやっていただいて、一方で人が減ると大丈

夫かなというのもあると思うんです。私はもうそんなことないと思って、幾らでも減るんだなというふうに思っています。今、人がいるからとりあえずやっているなというようなことが山ほどあるんじゃないかなと。そういうものを踏まえて、今、とりあえずこれ人がいるし、やめられないというか、やっているんだけれど、3年後にはこれはなしにしてしまおうとか。そういう事務的なことも含めまして。数年後にはもうこれはないねとか、あるねというのは幾つかあると思うんでうすね。それ徐々に出てきていますとわかりにくいので、やはり3年とか5年後にはこうなっていますと。

例えば事業の中でも廃止していく事業、継続する事業、これから広げる事業というのはあると思うんですが。大体こういうことを効果的にやっていきますよというときに、では、人員はこれは何人これは減るんですよと、あるいはふやすんですよと。コストはどれだけ減るんですよ、ふやすんですよという積み上げが今後特に大きい項目ですね、についてなかなか見えてこないので、予算になると出てくるんですが、そういうことも踏まえた難しい、その行政の場合なかなか返さなければいけない、戦略立てるのと違って表に出ますので、なかなか言いにくいというところもあると思うんですが。そういうプランをつくっていくような仕組みができればなと思っています。

それから、組織整備や何かも、それぞれこれは行革で人減らしとかお金を減らすものですよ。これは逆に効果を上げるものですよと。あるいは市民サービス向上するものですよということを分けて書いてあるんですが。では、その効果は何かというようなことも踏まえた見方をもう少しできないかなと思っています。

それから、もう一つ。予算の中で大きい項目で先ほど道路の問題も出てきました。私、横浜市民で川崎市に市民税を納めていないので、どの政策に力を入れてくださいとなると言いにくい立場は。ほとんど生活は川崎でしているんですけれど、別ですので、それは申し上げられません。例えば道路とか、それから維持補修の金額が随分出ていました。特に道路整備とか橋梁整備というのはすごいよく出てきますけれども。これは例えば何百億円掛ける、ちょっと単位は忘れましたけれど。特に大きいものについては、どのくらいの総資産があって、だから投資額はもともと何兆円かかっていますと。ですから年間にこのくらいの経費をかけてでもやっていかないと、古くなったら使い物になりませんよとか、何かそういう目安的なものの説明があると、その膨大な予算をかけたものについてはわかりやすいのかな。全部やれということではないんですよ。特に大きくお金をかけているものについては、こんなことでこのくらいの効果を見込んでおりますのでと。何年間延ばした

方がいいとかいうことが少しあった方がいいかなというふうには思っております。

それからもう一つ。先ほど人員削減の話もしましたけれども、人事考課も大分進んできているというふうに伺っています。そのときに私も人事考課とそれから改善提案ですか、話も出ましたけれども。改善提案をするときにも、どういう分野をどう見てくださいという、ある程度指示してあげないと、なかなか改善提案出てこないなと。トヨタでもコストダウンですよということだけ工場に入れるんですが、新しい車をつくれという改善提案はなかなか出てこないと思うんです。それは無理なことですから。ですから分野分野においてこういうものを対象にしましょうということは、上の方から自分も理解して言っていくということと、もう一つその人事考課について、一度お聞きしたいなと思うんですけれども。どのくらいの差がついているのかは。今回、人事考課をやって評価をしますというのがあるんですが。民間企業、特に私の会社なんかではやめられたくない人には物すごく手厚く。ヘッドハンターすごいですから、やはり手厚くせざるを得ないというのもありまして。一般企業なんかでもいわゆる外資系的なところも入っておりますので、落差は大きいかなと思うんですが。

では、今、それだけ努力をされて評価表をつくって、例えば10年前に一緒に入った人のどのくらいの差が今出ているのかなというのは、もうちょっと興味があるといいますか。 それ自体が幾らだったらいいかどうかじゃないんですが、やはりめり張りがついているかどうかというのは大事なことだと思います。その辺もちょっとお聞きしたいなという気がします。ちょっととりとめのないあれですけれども、そんなところです。

辻座長

大枝委員。

大枝委員

大枝です。この川崎再生フロンティアプランというこの総合計画とこの行財政計画というのは、車の両輪で両方一緒に回っていかなきゃいけないプランなんだろうなというふうに拝見しております。私はこれまで出させていただいた委員会などでは、このフロンティアプランの方は策定委員もさせていただいたりしたので。この体系とか内容は割となじみがございまして拝見したんですけれども。どうしてもやっぱりこの予算ですとか行財政の方の資料が難しくて、今、大木委員もおっしゃってくださいましたけど。この何かフロン

ティアプランの重点戦略プランですとか、そういったものが具体的にどういうところのお金と結びついているのかというのがちょっとわかりやすいとありがたかったかなというふうに思います。川崎市の予算についての3ページのところの款別予算というところで、何とか費、何とか費という形で費目がついてございますけれども。川崎のフロンティアプランの場合は1つの重点プランを1つの部局がやるとかいう、そういう縦割りではなくているいろな部局さんがそれぞれを分担されて、全体で実現していくというプランになっているというふうに認識しておりますので、多分この費目別からすると、何か1つの重点プランがいろいろなところの費目のお金から実現をされていくんだろうなというふうに思ったんですけれど。そこら辺がわかると、重点的なところにこれだけ手厚くお金をかけているとか、あるいはほかでやっていたものを振り分けているということがもうちょっとわかりやすいのかなというふうに思います。そのような言い方をぜひ、その市民ですとか、アピールしていただけると、こういうことに手厚くしてこういうふうにしているんだなというのが、よりわかりやすいんではないかなというふうに思いました。

私、予算ですとか、余りそちらについては余りわからないんですけれど。川崎市の130万人の都市がいる川崎市という自治体としての、これがそれの適正規模なのかなと。こういう予算を組みました、こういう計画をしていますというのはわかりましたけれども、適正規模というのをどんな感じでお考えなのかなというふうには思いました。もっともっと伸びていきたいということなのか、この部分についてはこれを維持していきたいということなのか、その辺がやはり今後のその持続可能性というところに対しては大切なんではないかなというふうに思いまして、その辺がわかるとありがたいかなというふうに思いました。

先ほど、西岡委員が言ってくださったんだと思いましたが、市民参画ですとか、やはりその市民との協働ということは本当にもっとアピールをした方がいいと思いますし、これからもたくさん進めていった方がいいと思いますけれども。私、ちょっと前に政策評価をさせていただいたときに、この事業は市民と協働でやりますみたいに明確に書いてある事業もたくさんあったんですが、何か市民と協働するということが目標になっちゃっているみたいなところがありまして、幾ら市民と協働する事業であっても、その事業の中で計画されていることの成果がきちんと出ているんですかと。それだけの予算とお金を払った成果が出ているんですかということは、やはりきちんとそれぞれに出していくべきなんだろうと思いまして、そんな形であるといいかなと思います。

川崎は何のまちですかというふうに、どんなまちなんだろうというふうにキーワードを考えたときに、今は音楽のまちですとか、芸術のまちですとか、スポーツのまちですとか、いろいろな形でアピールしていますが、やはり川崎市外の方から見れば、川崎は産業のまちというイメージはとても強い、まだきっとお持ちの方多いと思うんです。私はやはり川崎発の新産業ということを、今後やはり発信していけるといいなと思っておりまして。その辺がやはりそのNPOや市民活動というのは、もう既に社会の中で必要な仕事を担っているもう事業体であると思いますので、産業としてのNPOや市民活動みたいな形を今後何かやっていけるといいなと。そういったことでこういった事業費ですとか、そういったものも千代田区や中央区の家賃を払うための事業費ではなくて、川崎の中で本当に回っていくお金として掛けていける形がつくれると、ありがたいなというふうに思っています。

商工会議所さんも最近NPOを会員さんとして登録されているというお話も聞きますし、 そういったことはもっとどんどん言ってアピールしていって。川崎ってこういうふうに地 域の必要な仕事をつくり出している新産業のまちですということを、やはり考えていける と、そういったことをやっていけるといいかなと思います。そのために、ぜひ、私はイギ リスのコミュニティ活動なんかの勉強をさせていただいたときに、やはりどうしても行政 さんの方でいろいろなプランを立てられますよね。その立てたプランを実行する段階にな ったときに、立てた担当者さんが、その実行するその地域のNPOなり、団体なり、外郭 なりのスタッフとして何年間という形でプランを立てた行政マンの方がそちらに行かれて、 成果を出されて行政に戻って行かれるといったような人員の交流をされている、人材交流 をされているということを伺いまして。ぜひ、そういった形で本当にその、自分がイメー ジしている理想を実現するところで若手や中堅の方が現場に流動的に動けるような形とい うのができると、非常に面白いんではないかなというふうに思いました。そういった形で、 やはり行政の方というのは、自分がやっているお仕事を9時から5時までの任務という形 よりかは、ミッションとしてされていかれるようなそういう何か成果が評価されるような 仕組みというのがあると、もっと何か楽しいまちがこれからできていくんではないかとい うふうに思います。

私は川崎市民で多分この先何十年か住んでいくだろうと思いますけれども、こうやって 未来、川崎の未来を決めるような場にこういった形で出させていただけるのは、とても楽 しくてありがたいと思っておりますし、そういった形で市民がどんどん参画、自分の未来 を幸せにするために参画しているんだぞという意識を持っていただけるようなアピールを 今後もしていただけるといいなというふうに思います。 以上です。

辻座長

ありがとうございました。それでは石上委員。

いわがみ 石上委員

^{いわがみ} 石上でございます。では、2点。

1つは、長期的な見通しについて教えていただきたいということですけれども。人口も非常にふえていると。また羽田の拡張ですとか、いい話がたくさんある。また、今後の分権に伴って税源移譲等、それも川崎にとって恐らく悪い話じゃないんだろうなと思います。多くの日本の自治体が人口減とか、また規模の縮小というのを前提にいろいろな計画を立てていると思うんですけれども。おそらく長期計画とかちゃんと見ればすべて載っている話だと思うんですが。そのあたり、今後の川崎市の運営をしていかれるに当たっての、長期的なその人口ですとか、財政規模ですとか、あるいは税収ですとか、そのあたりの見通しというのはどのぐらいにお立てになっていらっしゃるのか教えていただければと思います。

2点目ですが、プランの中でも書いてございますが、区の行政改革についてということなんですけど、市と区の関係についてなんですが。ずっと東京からこちらを眺める立場だったんですけれども。川崎市は非常にその各区ごとといいますか、地域ごとの。地域特性の違いがはっきりしているという、そんな印象を受けたりするんですが。北部と南部というんでしょうか。各それぞれの地域の住んでいらっしゃる方の生活のスタイルですとか、あるいは意識ですとか、違いがあるのかなというような素朴なイメージを持っておりました。そうですと、よりその市役所内でいろいろなことを区の方に仕事を出していく、分権を進めていくといったようなことを進めると、より住民満足度の高い行政サービスを展開していくことができるのかなと、素朴な印象でございますが。そういったことを進めていらっしゃると思いますけれども。今後、その市と区の関係についてどういったことをお考えなのか、何かあるのか。あればぜひ聞かせていただきたいと思います。

以上です。

辻座長

では、石上委員お願いします。

石上委員

私からは3つ程度についてちょっとお願いというか、お話しさせていただければという ことでございます。

まず1つは、今回組織を見直しされて市民・こども局をつくられて、こども本部をつくられるということでございます。先ほど、西谷委員の方からもお話がありましたが、やはり子育てとか子どもの教育とか、あと障害を持たれた方ですとか、あとお年寄り。生活弱者の方に対して優しいまちであってほしいなというふうな気がします。子どもさんがますます減ってくる中で、先ほどちょっと見ていますと、平成37年ぐらいまではこの川崎市の人口がふえてくるということでございますので、ぜひ、この川崎で育ったお子さんが川崎のまちはいいまちだからほかには行かずに、また自分の子どももこの川崎で育てたいというような、そういったようなまちになっていただくように、ぜひ工夫をしていただければなというふうに思っています。

2つ目は環境問題でありますが、いろいろ環境に対して手を打っていただいていて、 我々もそうですけれど市民の皆さんも相当意識が高くなっているというふうに思います。 しかしながら、一方でその環境に配慮した製品をつくったり買ったりしようとすると、ど うしても、逆に環境に配慮した製品の方が高かったりですね、そういうふうなことがちょ っと見え隠れしまして、なかなかちょっともう一歩踏み出せない、そういったような状況 もあるんじゃないかと思います。先日、話題になりました再生紙の問題もそうですけれど も、結構この再生紙を利用してつくろうとすると、古紙をやろうとするとお金がかかると いうふうに紙屋さんから聞いたこともありますので、その辺を何かもう一つ、一歩踏み込 む意味で将来できないのかなというふうな気がしています。

3つ目は、先ほどからちょっと出ていましたけれども、一応、職員さんの削減ということで、この3年間で1,000人というふうな話が出ました。ちょっと読んでいますと政令市の中で上から5番目に職員さんの割合が多いという表現になっていますけれども。いろいろ確認をされて1,000人というこの数字を出されたというふうに思うんですが。やはり政令市の中で上から多いからというだけではなくて、本当に人がこの人数で適切なんだというようなところですね。先ほど教育ともしっかり押して、それぞれ職員さんの意

識を高める中で効率的に業務をしていただいて、その上で多分1,000人の削減が可能なんだなというふうに理解をしていますけれども。ぜひ、どちらが先ということでもありませんので、ぜひ、市民に対してのサービスに対して、後追いになるというか、手が回らないといったようなない中でぜひ進めていただければ、かつ働いている職員さんたちのモチベーションも維持する中で進めていただけると助かるかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

私の方からは以上です。

辻座長

ありがとうございました。大体、お一方3点ずつぐらいいただいていまして、多方面に わたっています。それから一方、時間の方が限られてきていますので、審議会としては異 例ですが、本審議会としてはよくあるパターンですけど、まず、市長さんの方に気がつい たことを総括してコメントを出していただきまして、その後、事務局の方に。

阿部市長

私が言っちゃうと事務局言うことなくなっちゃうんで、事務局から先に。

辻座長

でも、時間がありますので。その後、事務局で補足。補足というか、訂正するということではないんですけど、細かいことを事務局の方にご説明いただくという形で進められればと思います。では、市長さん、よろしくお願いします。

阿部市長

まず、西谷委員から自転車優先という、本当に川崎市は平べったいところですから、自転車をどういうぐあいに活用するかというのは非常に重要な課題でございます。目下、自転車対策は違法駐輪対策に集中していまして、活用促進というところまでいっていないんですが、この活用促進と違法駐輪、その辺とのつながりをどういうぐあいにバランスをとっていくかなというのは非常に難しいんではないかと思って。もちろん、そういったことも検討していく必要があろうかと思っております。

それと、もう一つ環境対策としては、やはり電気自動車ですね。電気自動車用の電池、

安上がりの電池開発というのが非常に重要になってきていますので、そういったその根っ こからの改革に川崎市がどれだけ貢献できるかというのを1つ考えていきたいと思ってい ます。交通関係は確かに課題になっています。例えば相乗り促進とか、地下鉄促進とか、 いろいろ課題があろうかと思います。

それから、女性の人材育成について。これは何かモデルができないかどうかということ で、担当には今検討してもらっているんですけれども。むしろ国で、国全体としてどうい う仕組みがいいのかというサンプルというか、地域モデルみたいなものを大々的に検討し て示してもらえるといいなと思っているところです。川崎市の場合には、これだけ人口が 密集していますので、いろいろな形でそれぞれ本人の選択でバリエーションが可能なんで すね。一番問題なのは過疎地域だとか、そういうような本当に、もうそもそもグロスでお 医者さんがいないとかそういうようなところで、おそらく国全体としてはそういうところ が優先で回っていくんだろうと思うんです。ですから、川崎なんかの場合には、幾つかの 政策の組み合わせでこういうことが実現できれば一挙に問題解決するというようなモデル ができないかなと思って、そういったことを研究していきたいなと思っているところです。 それから、その次に西岡委員の市民参加行政をもっとアピールというのは、特に区民会 議が区単位で非常に大きな役割を果たしてきております。それと市民活動センターの助成 事業等々ですね。ですから、アピールそのものが非常に難しいんですね。川崎の市政だよ りも月に2回で限られているし、それからマスコミもテレビ局は関東一円一本ですしね。 それから大手の新聞も川崎版というのはほんのちょこっと出るぐらいで。ですから大手の マスコミには余り期待はできないという。これが例えば東北だとか北陸だとかそういうと ころに行きますと、例えば私が前にいた金沢なんかですと、テレビ局が5局か6局あって、 ほとんど地元の案件が最優先なんですね。というようなことですから、地元の情報につい ての情報量がもう全然違いますんで。実際、音楽のまちづくりのときに、やはりNHKが 中心だと効果があるなということで、あるいは大手の新聞ということで考えたらケタが違 うんですね。結局、神奈川新聞、TVKと提携してやったんですけれども、ケタが違いま す。年間何十億円かかります。音楽のまちを発表するだけで。というような状態でアピー ルそのものが非常に難しいということです。そういう中で市民参加については区民会議 等々あるいは市民活動、センターを通じた活動等で地道にやっておりますんで、知る人ぞ 知るということで、参加したい人には情報が流れるような仕組みになっています。

それから道路については、とにかく提案がずっと重なっておりまして、今、実際に予算

がつきさえすれば、予算がありさえすれば進められる状況です。アピールができていない、できているの問題じゃございませんので。ですから環境にもプラスになるというアピールも重要ですけれども、それ以前に道路そのものとしてまだ、交通の流れをよくするための道路そのものとして必要だという意見が市民の間にたくさんあります。ですからアピールの問題ではなく、これは予算の問題でございます。

それから、川崎のPR、工都100年のこのPRも。これ結局、ものすごく情報は出ているんですけれども、シティセールスということで意図的にいろいろなものを出しています。ですから、いろいろな川崎を切り口にした冊子類や何かでもどんどんどんどん出ているんですね。

しかし、なかなか市民がもともと東京都民意識の方だとか、年間に8%入れかわりしますので、ですからなかなかこれが浸透しないという状況です。で、それで音楽のまちだとか、川崎新産業がどんどんどんどんできているハイテクのまちだというような、そういうこともだんだん知れ渡ってきているところではあるんですけれども、まだまだ浸透するのにはまだ時間がかかります。たかだか、ここシティセールスも四、五年のところですから、あと10年もたつとかなり浸透するだろうと思うんですけれども、継続してやっていかないといけないですね。

それから佐藤委員の改革。改善提案ですね。これは改善提案、目標管理とセットというのは人事評価制度の中でチャレンジ部分で評価するようになっていまして、人事評価の中に組み込んであります。ですから、職員が自分の仕事についての改善提案としてチャレンジングな提案をして、それを組織的に実行するということになると点数が高くなるという仕組みになっていますので、改革プランに書く、書かないにかかわらず、今の人事評価制度そのものがそういう機能を持っています。

それから財政フレーム以外で、3年後の姿ですね。これは大きな課題ですね。正直言って3年でははっきりした目標値出せないと思うんです。例えば公営企業で、どれだけ業績を伸ばすとか、特定分野に限られたものだと目標数値出せるんです、あれは土地対策とかですね。土地をどうするか、遊休土地をどうするかということで、個別案件だと3年後にどうするというのは出せるわけで、それはできるだけ今回の総合計画の中でも出しているんですが、行政というのはどの範囲でとって目標設定するかというのは非常に難しいところですね。だからそれは特定業務についてどういう具合にというところは出せます。

しかし、例えば福祉についてどういうようにするかと。例えば高齢者で特別養護老人ホ

ームだったら何年後にどのぐらいつくるとか、保育所についてはこれぐらいつくると計画を立てて、それで進めているんで、それは書けるんですけれどね。ですが、それもだんだん人口が変わるという状況の中で非常に難しい状況です。それぞれの分野ごとにはやれるものは、できるだけ数値目標を定めてやるという努力はしています。

それから、これは大木委員もそうですよね、3年後どうなるかというのね。

それから、人員数についても行革プランでこういうぐあいに進めるというのに、それに 人間をどう張りつけるかということですね。今回の行革プランでは公共サービスを民間に やってもらうためのルールづくりというのが1つの大きなテーマになっているんですけれ ども。それに該当する事業について見直しをしていくべきか、民間に移すことによってど のぐらいが削減できるというのは、今回の計画に基づいて具体的に人員削減計画つくると いうことになると答えが出てくるだろうと思います。今までは比較的、やはり過剰な職員 でサービスをやっているんじゃないかとか、あるいは、民間に移せば簡単に移せるじゃな いかというようなものがたくさんあったんで、比較的スムーズに人員削減できたんですけ れども、これから進めるものについては、今回も市民サービスで削っていく部分も幾つか 出ているんですが、そういうところに対応する職員が減ってくるとか、それから保育所に ついてもできるだけ民営化は進めるということで、何年間に民営化どのくらいというと、 それだけ職員数が減りますので。そういうものを全部拾ってやっていくということなんで。 実は単年度ごとに、今、方針を決めて、単年度ごとに人員計画をどれだけやるかという ことで積み上げているのが実情でございます。ですから、第2期のプランでも3年間1. 000人というのは、実は最終年度の平成19年度では組織改正とか何かで、逆にふやす 方が出てきて、それで単純に削減できなくなって280人ぐらいという数字になってきて おりますので。ですから、組織改正とかその仕事のやりくりをあらかじめ見通すというの は非常に難しいもんですから、ある程度のところはできるんですけれども、トータルとし てどのぐらい出すかというのはなかなか難しい状況です。できるだけそういう形で担当の ところは進めているという状況です。表に出してやるかどうかの問題が1つあるわけです ね。

それから、道路等の資産管理、理想ですね。それ以外にしてどれだけの価値のものがあって、どういう具合に維持管理をして、どういう具合にやるかというのは、例えばシステムとして道路についてやって、今、正直言って道路等の維持管理は、あるいは公園の維持管理は金がなくなった、財政が厳しくなったときに優先的に削ってきた経緯があるわけで

すね、予算をですね。ですから今まで非常に手遅れになってきていて。そういう流れの中でエスカレータ事故だとか、いろいろなものが起こってきているわけで。ですから、今回、行革還元という形、今まで財政ピンチで削ってきたものを復元するような形で強化してきているところで。例えば道路だとか河川だとか、いろいろそういうものについても、これ国全体にその仕組みはまだないわけですね。本当に資産としてどういう具合に管理して、把握して、どういう具合に将来持っていくかというのは、そういうプログラムができるといいですね。少しずつ努力はしていきたいとは思っております。

それから、改善について個人個人の職員についての評価なんですけど、どの程度の差が出ているかというのは、後でこれは担当から勤勉手当に若干差をつけていると。それともう一つは、やはり昇進ですね。給料だけじゃなくて、実際にどれだけいい仕事をしてきたかというのが、抜擢人事だとかいろいろな形で、昇進という形で責任のある仕事につけばそれだけ給料も上がっていくという仕組みがありますので、いろいろなその辺のところを。これは正直言って毎年の結果になるわけですね。仕組みとしてどのぐらいになっているかは、担当からちょっと説明してもらいたいと思います。

それから、大枝委員の市としての適正規模というので、それぞれ事業ごとの適正規模と いうことになると非常に難しいですね。トータルとして人口当たりの職員数だとか、人口 当たりの借金の額だとか、それは政令指定都市比較で出てきます。財政についてもそうい う比較が数値として出ているんですけれども。その施策ごとにどうかというのはなかなか 難しくて、まさにこれが地方分権、地方自治でして、その地域の特色をこういうところに 出すんで、差があればあるほど特色が出ているというぐあいに逆に言える点もあるわけで すね。ですから、ならすという考え方がいいのかどうか。どこにウエートをかけるか。ま さにこれ政治判断の問題で。事実、芸術文化振興と音楽ということになると、その部分に ついて予算が前よりふえていることは、もう間違いございませんので、その政策選択をど ういうぐあいに考えるかということで、これは極めて政治的な問題になってまいります。 この辺のところは、むしろ政治絡みでどういう方向に市政が向いているかということを見 ながら判断をしていく必要があろうかと思います。特に新産業については、川崎は音楽の まちといっていますけれども、紛れもなく工業のまちです。今でも工業のまちであります し、しかも従来の工業の根っこを支えている産業のまちでありますけれども。その企業活 動が新製品開発ですとか研究開発の拠点に、どんどんどんどん今生まれ変わってきており ます。それと同時に3つのサイエンスパックを中心にして新技術の開発もどんどん進んで おります。それに加えて、市としては、やはりこれから国際関係で中心的な役割を果たすべき環境関連の技術開発ですとか、あるいは国際普及ですとか、あるいは人間に直接サービスする医療とか福祉とか、健康関連ですね、そういった分野の産業振興を図っておりまして、福祉産業ビジョンというのをつくって、川崎で福祉関係の機械類を評価するような「川崎インダストリースタンダード」=「キスマーク」というのをつくって、いよいよ平成19年度から適用させる段階に来ております。それから脳波をヘルメットみたいなのをかぶって簡単に診断できる、アルツハイマーの進行度合を測定する機械を発明した人がKSPから出てきているわけですね。その機械と日本医科大学の武蔵小杉病院とが提携して、地域単位で認知症ネットワークというのをつくるということで、つい最近、そのフォーラムを行ったばかりでございまして。そういった形で、そのときに冗談で、「何で川崎だけ認知症の患者が少ないんだろうと、10年後に言われるようなそんなまちにしたいね」なんて話をしたんですけれども、そういう形で新産業、新技術をどんどんどんどん使って表に出してきている。ですからこれは今すぐ宣伝して、PRして言葉で言ってもわからないことですので、やっているうちに、進めているうちにじわりじわりとそれが浸透してくるんだろうと思っております。

NPOでも特にシニア、団塊の世代の方々のNPO創業、そういったことの振興なんかも行っておりますので数量的には大きくないんで目立たないかもしれませんが、いずれこれが成果として出てくるんではなかろうかと思います。

それから石上先生の長期的な見通しで、これも担当から人口だとかいろいろなのを言ってもらえばいいと思うんですが。市と区との関係では、ご存じのとおり川崎市は細長くて、区ごとにかなり独立性が高い。東京と横に結びついているということですので、できるだけ区役所を総合行政の窓口にしようということで、区役所の分権を進めております。川崎市自治基本条例というところに基本的な概念が書いてありまして、その中で区民会議というのを位置づけました。この区民会議というのは区単位で地域のそれぞれ活動している人たち、影響力のある人たちに委員になってもらって、そこで区単位の問題を検討してもらって、解決策まで提案してもらって、できれば行動まで起こしてもらうというような仕組みで、これが平成17年度に試行して、平成18年度から始まって、平成18年度、19年度で第1期目の区民会議には報告書を出すという段階になりました。その中で課題も出てきておりますので、次の平成20年度からの第2期に向けたスタートが切られることになろうと思います。この区民会議の委員さんが選挙じゃなくて、やはり行政側からの指名

ということになっているんで、市民の間で幅広く必ずしも理解されていない、知られていないという問題があります。それも今後の運営の大きな課題になっております。

それから石型委員の子育て関係ですね。そういうことで、本庁に市民・こども局をつくって子ども施策を一本化すると同時に、区役所をワンストップの子どもサービスの拠点にするというようなことです。ですから、幼稚園・保育所だけじゃなくて、子育て広場等々いろいろなこども文化センターを活用したり、いろいろな形で進めるようにしております。それから環境に配慮したものについて高くついてしまうと。これについてもいろいろと工夫していこうかと思っている。グリーン購入の仕組みとか、いろいろな形で取り組んでいこうかと思っているところでございます。

職員の削減については、先ほどお話しいたしましたように、仕事がなくなる分野で削減するとか、それから市民サービスはむしろ上がるような形で、民間に移すことによって市役所の職員を減らしていくというようなものもあります。ですから、ただ単純に現に担当している職員の負担をふやすというような形ではございませんで、部分的にはそういうのもあるんですけれども。仕事そのものを合理化するという工夫、やり方を中心にして職員を削減するという進め方をします。ですから、数値レベルで一編にばさっというわけにはいかない部分がありまして、一つ一つきめ細かい対応をしているという状況でございます。長く時間を使ってしまってすみません。

辻座長

それでは、過ぎちゃいますけれども補足の方を若干、よろしくお願いします。

曽禰総務局長

大木委員の人事評価といいますか、給与にどうめり張りをつけているのかということで。現在、人事評価制度は先ほど申し上げているように、組織目標とリンクした個人の目標をセットして、それをきちっとできたのかどうか。高い目標をきちっとやったのか、標準の仕事をきちっとやったのかということで評価していまして、5から1まで5段階で評価をしております。それによって19年度から1つはボーナスにめり張りをつけるようにいたしまして。各レベルによってありますけれども、例えば局長級ので申し上げると、評価5をもらっている局長と、標準どおりきちっとやっている3をもらっている局長で比較すると、11万5,000円ぐらい差がつく。4の局長と標準の局長とで5万円の差がつくと、

そういうふうなことは19年度から初めて導入いたしました。

次のステップとして、もう一つは職員の場合、1年間きちっと仕事をした場合、いわゆる定期昇給というのがございますけれども、今までは同期で入って同じくらいに大体同じ額がどんどん上がっていたわけでございますけれども、これもやはり人事評価の結果を反映させて、高い評価を受けてきちっとやっている職員の昇給の幅と、それから働かないというか、働きぶりの悪い職員の昇給の幅を縮めて、かなりめり張りができるようにするという、これは20年度からということでございますので、この10年間一緒にやってどれくらいかということになると、ここの10年続けていくとかなりの差ができるのかなと。ただ、民間に比べるとまだちょっとあれかもしれませんが。国家公務員が22年1月から導入で、私どもはもう来年度から管理職に導入し、21年度から一般職員にも導入していきたいということでやっております。

以上です。

三浦総合企画局長

人口フレームの件ですけれども、私、今の総合計画をつくるときに、2005年に策定した部分があるわけですけれども。この間、この1年間でも先ほどちょっとお話ございましたけれども、2万7, 000人の人口がふえまして、これは全国で一番ふえたというような状況になっています。今現在137万人です。今後、一応2015年をベースに考えますと、大体147万6, 000人ぐらいになるだろうという、一応そういったような計画を立てています。ですから、これから10年弱の中でもう10万人ぐらいはふえるのかなと、そういったような試算をさせていただいております。

以上です。

辻座長

あと、いかがでしょうか、補足。よろしいですか。

(なし)

それでは、もう時間も過ぎていますので、とりあえずは議事進行を事務局に戻したいと 思います。

木下主幹

ありがとうございました。

これをもちまして、平成19年度第3回行財政改革委員会を終了いたします。長時間、 まことにありがとうございました。